

海外新着情報（2月更新）

海外新着情報では、神奈川県との協力による海外駐在員との連携の中で得た「海外での企業活動の現状に関する情報」をご案内します。

○ 中国

・春節（旧正月）と北京冬季オリンピックを控えた中国の状況

～中国・大連～（2022年1月25日）

例年約30億人が中国国内を移動する春節休暇（2022年は1月31日～2月6日）ですが、多くの地方政府では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に続き省外・市外へ移動しない「就地過年」を推奨しており、交通運輸省では今年の移動者数を11億8,000万人と予測しています（コロナ前の2019年と比較すると60.4%減）。大連の複数の日系企業では、従業員に帰省しないことを奨励しているとのこと。

1月25日時点、西安市のロックダウンは解除されたものの、北京市や天津市、河南省や広東省などでオミクロン型・デルタ型の感染者が発生するなど、各地で感染が拡大しています。

冬季オリンピックが開催される北京市では、北京到着後72時間以内のPCR検査を義務付けるほか、国際郵便物の受取人に対するPCR検査の義務付けなど、感染拡大防止に向けた警戒が強まっており、こうした状況が現地の企業活動の足かせとなっています。

○ 東南アジア地域

・2月より隔離免除での入国を再開

～タイ・バンコク～（2022年1月24日）

タイ政府は、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の感染が拡大していることを受け、12月下旬から一時停止していた「タイランドパス」による隔離免除での入国について、対象を全ての国・地域に拡大して2月1日に再開する方針を固めました。

入国者には、新型コロナウイルス感染症および関連疾患の治療費を含む5万米ドル以上の医療保険への加入やワクチン接種証明書の提出、渡航前72時間以内に受けたPCR検査の陰性証明書の提示が必要となるほか、到着日と滞在5日目にPCR検査を計2回受け、結果が出るまで政府指定の代替隔離施設（滞在費やPCR検査費用は入国者の負担）で待機することが義務付けられています。

- ワクチン追加接種を 12~17 歳にも拡大

～ シンガポール ～ (2022 年 1 月 24 日)

シンガポール保健省は 21 日、新型コロナウイルスワクチンの追加接種（ブースター接種）を 12~17 歳にも対象を拡大すると発表しました。

12~17 歳の対象者で、3 月 14 日以降に直近の接種から 9 カ月以上が経過した人は、「ワクチン接種完了」のステータスを失い、商業施設への入場ができなくなるなどの制限を受けるようになります。

- 北米地域

- 米最高裁、バイデン政権の企業向けワクチン義務化規則を差し止め

～ 米国・ニューヨーク ～ (2022 年 1 月 20 日)

米国最高裁判所は 1 月 13 日、労働省労働安全局（OSHA）が 2021 年 11 月に公示した、従業員 100 人以上の企業に新型コロナウイルス用ワクチンの接種を促す緊急臨時基準の執行を差し止める判断を示しました。

かかるワクチン義務化規則では、対象企業に対して、従業員がワクチン接種を完了するか、しない場合は毎週の検査とマスク着用を求める方針でしたが、これに対して、反対する共和党知事州や企業、人権団体などが、ワクチンの義務化は大多数の従業員の生命と健康を侵害するもので違憲であると主張していました。